

# 第8次医療計画（国の考え方）

## 第8次計画の作成指針の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りとなった**地域医療の様々な課題に対応**するとともに、**人口構造の変化への対応**を図る。
- 新たな事業として**新興感染症への対応に関する事項**を追加。
- 第7次計画期間中に追加した「医師確保計画」「外来医療計画」についても第8次医療計画の策定と併せて見直しを行う。

## 第8次計画の作成指針の具体的な内容

- 施策の検討及び評価の際には**ロジックモデル等のツールの活用**の検討
- 令和3年の医療法改正により、第8次医療計画から医療計画の記載事項として、新興感染症への対応に関する事項の追加（詳細は今後示される予定）
- 平成30年医療法改正により、医療計画の記載事項として「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」の追加
- その他の医療に、「慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策」、「慢性腎臓病（CKD）対策」の追加
- 医師確保計画策定ガイドラインを踏まえた見直し

### 【参考：国の通知等】

- ・医療提供体制の確保に関する基本方針の一部改正する件等の公布等について（令和5年3月31日医政発第0331第12号）
- ・医療計画について（令和5年3月31日医政発第0331第16号）
- ・疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について（令和5年3月31日医政地発0331第14号）
- ・医療計画と各計画との一体的策定について（令和5年3月31日事務連絡）

# がんの医療体制（第8次医療計画の見直しのポイント）

## 概要

- がん医療が高度化する中で、引き続き質の高いがん医療を提供するため、均てん化に加えて、がんゲノム医療等の高度かつ専門的な医療等について、拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化を推進する。
- 多職種連携によるチーム医療をさらに充実させるとともに、小児・AYA世代のがん患者や、高齢のがん患者など、患者の特性に応じたがん診療提供体制の整備を進める。
- 新興感染症の発生・まん延時や災害時等においても必要ながん医療が提供できる連携体制の整備を進める。
- がんの予防や、仕事と治療の両立支援や就職支援等に引き続き取り組む。

## がん医療提供体制等の整備

- がん医療の均てん化に加え、拠点病院等の役割分担と連携による地域の実情に応じた集約化を推進
- がんゲノム医療中核拠点病院等を中心としたがんゲノム医療の提供体制の整備を引き続き推進
- 拠点病院等と地域の医療機関との連携体制の整備等による多職種連携の更なる推進
- がんと診断された時からの緩和ケアが全ての医療従事者により提供される体制の整備を推進

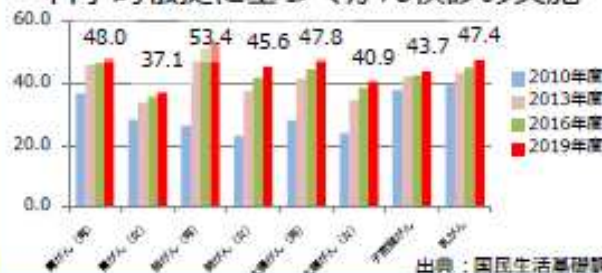


## 患者の特性に応じた体制の整備

- 小児・AYA世代のがん患者に対する、地域の実情に応じた拠点病院等の役割分担と連携体制の整備を推進
- 高齢のがん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療を受けられるよう、地域の医療機関及び介護事業所等との連携体制の整備を推進
- 患者やその家族等の意向を踏まえ、在宅等の生活の場での療養を選択できるような体制の整備を引き続き推進

## がん検診

- 科学的根拠に基づくがん検診の実施
- 要精密検査とされた者が確実に医療機関を受診できる体制の構築



精密検査受診率（2019年度）（第4期の目標値：90%）

胃がん	84.1%
肺がん	83.0%
大腸がん	69.8%
子宮頸がん	74.6%
乳がん	89.2%

出典：地域保健健康増進事業報告

## 仕事と治療の両立等に係る支援

- 仕事と治療の両立支援や就職支援に係る取組を推進
- 相談支援の体制の確保、情報の収集・発信、患者・家族等の交流の支援を引き続き推進



## 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）概要

### 第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

#### 「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

#### 「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

#### 「がんとの共生」分野の分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

#### 1. がん予防

- (1) がんの1次予防
  - ①生活習慣について
  - ②感染症対策について
- (2) がんの2次予防（がん検診）
  - ①受診率向上対策について
  - ②がん検診の精度管理等について
  - ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

#### 2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
  - ①医療提供体制の均てん化・集約化について
  - ②がんゲノム医療について
  - ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
  - ④チーム医療の推進について
  - ⑤がんのリハビリテーションについて
  - ⑥支持療法の推進について
  - ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
  - ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

#### 3. がんとの共生

- (1) 相談支援及び情報提供
  - ①相談支援について
  - ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
  - ①就労支援について
  - ②アピアランスケアについて
  - ③がん診断後の自殺対策について
  - ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
  - ①小児・AYA世代について
  - ②高齢者について

#### 4. これらを支える基盤

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (4) がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6) デジタル化の推進

### 第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携協力の更なる強化
2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
3. 都道府県による計画の策定
4. 国民の努力
5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
6. 目標の達成状況の把握
7. 基本計画の見直し

# がん対策推進基本計画の見直しのポイント

## ● がん予防

- ・ 「**がん検診受診率**」の目標について、いずれのがん種においても増加傾向であり、一部のがん種で目標値を達成できたことから、さらなる受診率向上を目指し**50%から60%に引き上げ**

## ● がん医療

- ・ 「**緩和ケア**」について、すべての医療従事者が診断時から治療と併せて取り組むべきとの趣旨から、がん医療分野の中に記載
- ・ ドラッグラグ等の課題に対し、新たな診断技術・治療法へのアクセスを確保する観点から、新たな技術の「**速やかな医療実装**」に関する項目を新規に追加し、国際共同治験への参加を含め、治験の実施を促進する方策の検討などの取組を推進

## ● がんと共生

- ・ 治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加する中で、治療に伴う外見変化に対するサポートが重要であることを踏まえ、「**アピアランスケア**（※）」を独立した項目として記載し、拠点病院等を中心としたアピアランスケアに係る相談支援・情報提供体制の構築等を推進

※ 医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

## ● これらを支える基盤

- ・ 国民本位のがん対策を推進する観点から「**患者・市民参画の推進**」を、医療・福祉・保健サービスの効率的・効果的な提供や、患者やその家族等のサービスへのアクセシビリティ向上の観点から「**デジタル化の推進**」を、新規追加
- ・ 「**全ゲノム解析等実行計画2022**」の着実な推進を記載



## 第4期がん対策推進基本計画 「第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」

### 3. 都道府県による計画の策定（抜粋）

- 都道府県は、本基本計画を基本としながら、当該都道府県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、都道府県計画を策定する。（中略）また、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な施策や普及啓発の取組を盛り込むことが望ましい。
- 都道府県は、都道府県計画に基づくがん対策の進捗管理に当たって、PDCAサイクルの実効性確保のため、ロジックモデル等のツール活用を検討するとともに、当該都道府県におけるがん医療に関する変化やがん対策の効果に関する評価を踏まえ、必要があるときは、都道府県計画を変更するよう努める。
- 国は、都道府県計画の作成手法等について必要な助言を行う。

### 6. 目標の達成状況の把握

- 国は、分野別目標及び個別目標の達成状況について、適宜調査を実施しその結果を公表するとともに、本基本計画の進捗状況の把握とその管理をするため、3年を目途に中間評価を行う。
- その際、各分野で取り組むべき施策が、分野別目標及び個別目標の達成に向けて効果をもたらしているか、ロジックモデルを活用した科学的・総合的な評価を行い、必要に応じてその結果を施策に反映する。また、各分野別目標及び個別目標の達成状況及び計画の進捗状況の把握に当たって、適切な指標が設定されているのか、必要に応じて見直しを行うとともに、数値目標の設定についても、引き続き検討を行う。

# がんの医療体制構築に係る現状把握のための指標例

	1次予防・2次予防		医療		共生	
ストラクチャー		指針の遵守市町村数		がん診療連携拠点病院等の数		緩和ケア病棟を有する医療機関数・病床数
		個別受診勧奨実施市町村数		放射線治療・薬物療法・リハビリテーション専門医が配置されている拠点病院		末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数
				認定看護師が配置されている拠点病院		専門医療機関連携薬局の認定数
				専門・認定薬剤師が配置されている拠点病院		相談員研修を受講した相談員の人数
				緩和ケア研修修了者数		
				がん患者の口腔健康管理のため院内又は地域の歯科医師と連携して対応している拠点病院		両立支援コーディネーター研修修了者数
				リンパ浮腫外来を設置している拠点病院		アピアランス支援研修修了者数
				専門的疼痛治療を実施可能な拠点病院		
プロセス	●	がん検診受診率		悪性腫瘍特異物質治療管理料の算定件数	●	がん相談支援センターにおける相談件数
	●	精密検査受診率		外来化学療法の実施件数		小児・AYA世代のがん患者の教育に関する相談件数
		精密検査によるがん発見率・偽陽性率		悪性腫瘍手術の実施件数		就労に関する相談件数
		喫煙率		術中迅速病理組織標本の作製件数		アピアランスケアの相談件数
		生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合		病理組織標本の作製件数		長期療養者就職支援事業を活用した就職者数
		運動習慣のある者の割合		放射線治療の実施件数		在宅がん総合診療料の算定件数
		野菜と果物の摂取量		がんリハビリテーションの実施件数		セカンドオピニオンの提示件数
		食塩摂取量		緩和ケア外来の年間受診患者数		
		適正体重を維持している者の割合		緩和ケアチームによる介入患者数		
アウトカム	●	がん種別年齢調整死亡率				がん患者の在宅死亡割合
	●	がん種別年齢調整罹患率				

(●は重点指標)